

## 経済学博士江頭恒治君の「近江 中井家の研究」に対する授賞審査要旨

江頭恒治君は、序説において一般近江商人の活動を概説した後、第一章において中井家の系譜と沿革を述べている。

第二章は中井家の営んだ各種の事業を、商業・金融業・工業・新田開発に分けて詳細に検討している。

(一) 商業 商業は中井家の事業の根幹であるが、初代光武は享保一九年（一七三四）関東地方へ合葉行商を始め、上総から安房・武藏に商域を広め、やがて下野・常陸から甲斐・信濃に及び、合葉の外に太物を取扱うようになり、下野の大田原に出店を開いて上記商品を売捌く傍ら質屋をも営み、上野小泉には酒屋を設けた。この後商域を北方へ拡大し、出店も増加し、小間物・薬種・蚕種・紅花などをも取扱うようになった。当時の行商形態には(1)手代を派遣して行商を行なう形式 (2)「売子手代」と称し、主人から商品と旅費を借りうけ、自己の責任を以て行商し、借りたものは利子をつけて返済するが、収益は自己のものとする形式 (3)「仲間<sup>あきだ</sup>商内」で中井家と行商当事者とが資金を出し合つて共同企業として行商する場合の三つがあることを明らかにしている。

明和六年（一七六九）に仙台店が開設されたが、家業は著しく発展し、日本長者番付に名を連ねるようになつた。今までにも行なわれていた方法であるが、仙台店の開設によつて、上方から送られた古手・綿・木綿を捌くと同時に、東北に産する生糸・青苧・紅花・蠟・大小豆・漆・蚕種などを買入れて上方へ送る産物廻しの商法が一層盛んとなり、店舗商業に発展するに至つた。

(一) 金融業 中井家では多くの出店が金融業を兼営した。それは金貸と質屋であり、両替商の看板を掲げたものはない。金貸の場合に商品取引と関係ある場合と、無関係の場合があるが、後者について中井家では無担保の「正金貸」（または「入懸貸」）をせず、必ず担保ある貸付に限つた。担保貸でも巨額に上る場合は、自己の名において貸付けの「直貸」をさけて、他人名義を借用する「名目金」の方法によつた。中井家は大名貸を行なうに当つてもこの名目金の形式や、または「郷貸」（村債）の形式をとることによつて、債権の安全を確保したことは注目を要する。

貸付金の利率は大名貸は月一步（年一割二分）、町人貸は月一步ないし八朱（年九分六厘）が普通の型であつた。幕府の利足制限は大抵一割五分で三割以上に及ぶ貸付もあつたようであるから、中井家の場合は高利貸の觀念で律すべきものではないと論断している。

質屋営業も多くの出店で行なつてゐる。仙台店では「繰質」という特殊の方法が行なわれた。これは質置人から直接質草をとつて融通するのではなく、取次衆という仲介者があつて、この人々が集めた質物をあずかつて融資をなし、それに対して一定の利足を收める方法である。江戸の「下質」、大阪の子質屋と親質屋との関係に類するものである。仙台店における七十六年間の貸出額に対する収益額の率は〇・〇六であり、大阪店では五十六年間の収益率は〇・〇七となつてゐる。必ずしも高くないことは注意しなければならぬ。

(二) 工業 中井家は商業・金融業の外に、諸種の工業に手を伸ばした。それは酒造業（大田原の枝店上野の小泉、備後の尾道店、豊後の杵築店、伊勢の香良洲店）、醤油醸造（武藏の押立店）、鑄物業（尾道店）、酢の製造（尾道の枝店川面）、絞油業（羽前の天童店）などである。

このうち天童の絞油業では菜種油・荏油・胡麻油を造り、その副産物たる種粕も販売した。ここにはかなり広い工場があり、見世方（事務系）と油方（現場系）に分かれ、家族労働的なものは少しも行なわれていないので、小規模ながらも、すでにマニュファクチャリーの形を備えていた。しかし經營は困難であつたらしく、天保十一年以降年々欠損を示しており、嘉永七年に天童藩から御用金を命ぜられたのを機会に天童店を閉鎖した。

次に香良洲店の酒造業では店（事務系）五人、蔵（現業系）八人、船頭二人、計十五人がおり、この外に樽屋・搗屋が抱えられていてマニユファクチャリーの形を備えていた。営業成績はあまりよくなかったようで、嘉永ごろには年々欠損がつづき、安政三年には中井家の手を離れた。

(四)新田開発 安政三年十一月仙台藩の蔵元となつた中井家仙台店では、翌年正月に領内產地の起返し、ないし新田開發を委嘱されたが、その後国産獎励の仕事にも関係した。これは破綻にひんする仙台藩の財政建直しと関連するものであつた。新田開発資金として中井家は金三万両を調達し、それに対する種々なる補償上の契約を結んだ。まず藩内各地を調査の上、名取郡植松村など五カ所を開発することとなつたが、中井家では開発の費用はもちろん、入植する新百姓に対する家屋・家具・馬・夫食米までも負担した。ところが開発着手後十年で、予期した利益を挙げることができないうちに、明治維新となり、その後の経過は明らかでない。

### 第三章は中井家の企業・經營組織を論じてゐる。

(一)企業形態 近江商人の企業形態は個人企業が主であるが、共同企業を営む者もあつた。中井家の企業においても共同企業が行なわれたが、数において多いばかりでなく、その組織内容について從来明らかにし得なかつた点を解明

し得るものも多く、またそれらの諸企業を包括する全体の組織が興味ある形態をなしていることが明らかとなつた。

中井家商法における共同企業は、行商の段階においてもすでにその存在が認められる。前に述べた「仲間商内」がそれである。また初代以来各地に多くの出店が設けられたが、各出店がそれぞれ一応独立の会計をもつ各別の企業体をなしていた。そのうちの十二店と仙台店の枝店三店が共同企業の形態をとつていた。例えば仙台店は明和六年（一七六九）に開設されたが、安永元年（一七七一）から四名の者に参加を求め、都合五名の者の出資による共同企業となつた。出資額の割合（持分）に応じて利潤（徳用）が分配され、出資額に対して利足が支払われ、損失が生じた場合にもその割合で負担した。このような合資形態の共同企業のことを当時「組合商内」とい、お互を「仲間」と呼んでいた。

共同企業の場合に中井家の出資額は圧倒的に多かつた。従つて中井家が最高の指揮権を持つていたことはもちろんであり、総体として中井家というぼう大な資本によつて統轄されていた。江頭君はこれを今日のコンシエルンにも比すべき形態であるとし、商業資本の段階にあつた当時であるから、商業資本的コンシエルンと呼んでいる。その特徴としては極度に分散主義がとられていたことで、資本の分散・地域の分散・業種の分散が行なわれ、これによつて危険の分散・収益の平均・営業の安定が図られた。

中井家の企業組織で今一つ注目に値するものは、出店から枝店といふように、末端に至るまで実際の運営を地元企業者に一任する傾向が強く、それら運営者の業務については金銭出資と同様に、利潤配当の方法を採用したこと

である。

以上のような商業資本によるコンツェルン的形態の形成は、今までの研究では、近江商人のうちでも中井源左衛門家においてだけ見られるものであるとしている。

(1) 経営組織 中井家の本家は蒲生郡日野町にあつた。つぎつぎに出店が開設されるに及び、本家の「店舗」としての機能は次第に後退し、ここでは全く商品を取扱わず、中井家コンツェルンの本拠として企画と人事・財務を管理する最高機能を掌握していた。各出店の組織はその業種によつて異なるが、業務部的な機能と、現業の枝店に対する管理部的な機能とを具えていた。

経営の方針は中井家の家憲や店則に従つて根本方針が定められ、営業の管理については、毎月の営業報告と年一回の決算報告などが行なわれ、さらに主人の店廻りが隨時実行された。また本家・三分家および別家などで構成する「和合寿福講」も懇親の機関であると同時に最高の管理・統制の手段でもあつた。

このようにして当時としては極めて合理的な経営方法が採用されていたのが、帳簿組織も整備されたいた。それは各種の帳簿が備えられていたばかりでなく、記帳技術も非常に進歩しており、原理的にはすでに、複式簿記の水準にまで達していたといわれる。この点については小倉栄一郎著「江州中井家帳合の法」に詳述されており、江頭君もこれに依拠しているところが多い。

第四章は中井家資本の増殖過程である。初代光武が享保十九年十九歳のとき合薬行商を志して関東へ下つたときの自己資本はわずかに二両であった。他に借入金などを加えて二十両ばかりが総資本であった。それが三十歳のと

き四百両余となり、六十歳のころには一万両、八十歳のころには八万七千両となつてゐた。その間行商から店舗商業に移り、業種も商業から金融業・酒酢醤油の醸造業・絞油業・鑄物業にまで手を伸ばし、商城も奥羽から九州に及び、出店の数は十以上となつた。

二代・三代目の発展を経て四代目光基のころは（天保）、中井家の富が最も充実したときであつた。しかし安政以後、ことに仙台藩の蔵元役を委嘱されてからは、幕末維新の社会状勢にも影響されて、事業は整理縮小されるの外はなかつたが、資産は明治四年には二十六万二千両余に上つてゐた。江頭君はこの間の状況を同家の「店御帳」に依拠しつつその推移を述べ、資産の増殖等を計算し、資本増殖表と増殖図を作成している。

第五章は中井家の家法と題し、家法の形成過程・家憲および店則について述べ、第六章において中井家文書を通して見た当時の衣食住の状態を描写している。

近江商人に関する一般的研究には従来一二、三の著書があり、また中井家についても郷土史家中川泉三氏の「稿本中井家史」（未刊）があるが、本書はこれらと異つて、中井家という一つの企業体の内側から眺めた近江商人の研究である。それは二万点を越えると思われる中井家の文書・記録や関係各地の史料を仔細に検討した結果、でき上つたものである。

研究の態度は一般理論的な主張を裏付けるために史料を利用するような主観的態度をとらず、史料の示すところに基づいて事実をありのままに記述する手堅い実証的客観的研究を行なつてゐる。このように中井家の事実に依拠

しているため、近江商人一般と適合しない場合もあるが、それはまたかえつて中井家の事業の特徴を示すものとなつてゐる。

本書は近世後半における日本商業資本のありかたに、一つの基準的な方向を示しているばかりでなく、経営史的研究の上にも貢献するところが少くない。掲出されている多くの史料は今後の研究に役立つところも多く、江頭君が十数年の永きにわたつて本書を大成した業績は高く評価さるべきである。